

# 構造が専ら身体障がい者等の利用に供するための車両 における減免申請の手続きについて

## 1 減免の対象

構造が専ら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車

## 2 減免の申請期間

納税通知書が届いた日から納期限の7日前までに申請をして下さい。

## 3 減免申請場所

天童市総務部税務課管理諸税係（天童市役所1階）

天童市老野森一丁目1番1号 TEL023-654-1111 内線 772・773

## 4 必要な書類

- ・身体障害者等に係る軽自動車税減免申請書、確約書
- ・軽自動車税納税通知書
- ・自動車検査証（車検証）
- ・個人の場合は、個人番号カード
- ・車検証に「車いす移動車」等の記載が無い場合、車体の形状がわかる写真等

## ★ お問い合わせ

天童市総務部税務課 管理諸税係 TEL023-654-1111 内線 772・773